

惣國加賀風土記に、加賀郡小濱郷小濱川、貢鮭鮭鮎等備美饗。とある小濱郷は、延喜式神名帳に加賀郡小濱神社とありて、小濱神社は黒津船浦に鎮座なり。さればそのかみ、此の地邊をば小濱郷とし、小濱川も黒津船浦邊の川にて、今いふ宇野氣川ならんかといへれど、若しくは淺野川なるにや。淺野川は今も鮭・鮭・鮎・鮎等を産す。但し犀川と引きかへ水勢弱くして、清冷の急流に非ず。故に犀川の産魚に競ぶれば、其の風味稍劣れりといへり。三州名物往來といへるものにも、手取川の鮎、犀川の鮭、淺野川の雜喉と載せたり。雜喉は雜子の義にて、今いふいさゝと呼べるものにやといへり。按ずるに、文安元年の下學集に、雜喉、鮎ヒヲ、餘イサ、。と見えれば、雜喉は小魚類の惣名ならんか。今金澤にて、子供の慰にする小魚をめゝざこと呼べり。是も雜喉の一種なるべし。一説に、雜喉は今いふこりなりといへれど、こりは雜喉とは別魚なるにや。寛永十六年五月の定書に、夜中に淺野川・才川にてこり取候ものども、かゞりを焼、猥成仕合に付て御停止之事。と見え、改作所舊記に載せたる貞享二年六月里長の書付に、才川、淺

野川兩川之間、江川・堀へこみ上申刻、こりさかう取間敷旨、去年八月被仰渡。こりさかう取可申ため、江・堀かへ申間敷旨堅く申渡候。とあり。此の書面にこりとさかうとを別々に載せられたれば、雜喉はこりの類といへども、別種の小魚なる事知られけり。さて今も殺生人共、彼のいさゝを取るには、夜中河瀬に篝火をたき、その火につきて、小魚の瀬捕ひして登れるをば取れるさま、寛永十六年の定書に載せられたる如し。是を殺生人共そなでといへり。いかなるよしにて呼べるにや、いまだ考へ得ず。

○淺野川陣營

寛永八年山崎長門家士武功書に、味嶋半右衛門申上分。祖父味嶋六左衛門大納言様被召出、其より英賢様へ被遣、能登末森御陣之時もぎ付の首一つ取申候事。佐々内藏助殿と御取合之時分、當地淺野川表に、越前敦賀の武藤と申大將、人數を立被居候處に、不慮に喧嘩を仕出し、大勢之中へ六左衛門一人切て入、さんざんに切ちらし、當座に侍五人きりふせ、其外手負五・六人御座候。六左衛門かす手三ヶ所おひ、其夜に松任まで引退申候。右之段々委く存たる者

共、長門家中に御座候。松任以來之御馬廻衆も能く可被存候。と載せたり。按ずるに、右越前敦賀の武藤とあるは、武藤宗左衛門が事ならんか。加越園評記に、天正三年の春三月堀江中務丞景忠、森田三郎左衛門を密に馳走して、敦賀の武藤宗左衛門を以て、信長公の味方に可參由申上る處、本領安堵の上、加州二郡可被宛行旨一行朱印を賜る。と見え、北陸七國志には、武藤宗右衛門とあり。孰が是なるにや。

○淺野河原探湯傳話

聞見雜錄に云ふ。岸主計事、利長卿の御代於伏見筭失せしに、人々打入起請せしに、岸主計をさす。依之加州にかへり、法樂の鐵火を見せんと、金澤八町を觸れて、淺野川原にて鐵火を取すましぬ。其後能く被召仕、鞍谷と云ふ金山の奉行被仰付に、裁許あしめて切腹被仰付也。とあり。按ずるに、金澤八町は博伽雜談に、昔佐久間玄蕃尾山在城の頃、西町・堤町・南町・金屋町・松原町・安江町・材木町・近江町の八町を初て置き、是を尾山八町と云ふとある八町にて、そのかみ金澤にての本町なるゆゑの觸渡したるなるべ

し。法樂の鐵火といふは、所謂くがだちの事也。日本紀に、盟神探湯、此云區訶陀智。或泥納釜煮沸。攘手探湯泥。或燒釜火色置于掌。とありて、尤恭天皇の御世に、姓氏の紛謬を盟神探湯にて定めしめ給ふ事見たり。弘私記の序註に、今大和國高市郡有釜是也。と釋日本紀にあり。和訓栞に、今の御湯花の言の本なるべし。眞臘風土記に、以鍋煎油待湯探之といふに近し。といへり。

○新地町

此の町名は、改作所舊記に載せたる公事場奉行の達書に、新地町新保屋仁兵衛の名を記載し、元祿三年の火災記に、母衣町・淺野川新地町と見え、同九年地子町肝煎裁許附に、鍋屋地町・新地町・籠跡上地・主計町・母衣町。と並べ載たり。此の町名今は絶えたれど、淺野川稻荷社の邊を呼べり。故に舊藩中に、寺社の舊例にて、新地町稻荷天道寺と書き來れり。稻荷社の傳説に云ふ。昔は此の地邊悉皆河原にて、人家等もなく荒地なるを、慶安四年稻荷橋にありし稻荷神社をば、此の地へ移轉命ぜられ、夫れより追々人家を建て町地と成りたり。依りて町名をば新地町と呼びたりといひ